

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

北下浦漁港海岸環境施設ほか2箇所樹木管理委託（一般委託）仕様書

北下浦漁港海岸環境施設ほか2箇所樹木管理委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	北下浦漁港海岸環境施設ほか2箇所の樹木剪定等を行う。
2	履行期間	契約の日から令和5年12月27日まで
3	施行場所	横須賀市長沢2丁目750番地先 他2箇所
4	業務内容	別紙「業務委託仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「業務委託仕様書」のとおり
6	関係法規	業務の遂行にあたって、道路使用許可等、関係法令を遵守するものとする。
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	港湾部港湾管理課 仲子 嘉浩 TEL046-822-8540

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<ul style="list-style-type: none"> ・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照） ・本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。
----------------------------------	--

業務委託仕様書

- 1 業務名 北下浦漁港海岸環境施設ほか2箇所樹木管理委託
- 2 施行場所 横須賀市長沢2丁目750番地先 他2箇所
北下浦漁港 横須賀市長沢2丁目750番地先から野比2丁目219番地先まで
秋谷漁港 横須賀市秋谷1丁目127番地先
佐島漁港 横須賀市佐島3丁目1457番地先
- 3 履行期間 契約の日から令和5年12月27日まで
- 4 監督員 港湾部港湾管理課 仲子 嘉浩
- 5 業務仕様

(1) 適用、一般事項

- (ア) 本業務は本仕様書によるものとする。
- (イ) 本業務において仕様書で疑義を生じた場合は、監督員と協議し、その指示に従い遂行すること。
- (ウ) 作業日については、監督員の指定日に実施すること。
- (エ) 業務実施にあたり、歩行者等に迷惑をかけないように注意し、事故を起こさないように万全の処置を講ずること。
- (オ) 万一、住民への被害、住民からの苦情等があった場合は、速やかに監督員に報告し、受託者の責任により処理すること。

(2) 業務内容

○北下浦漁港海岸環境施設

- ・樹木剪定 (1回)

高木剪定 (針葉 幹回り30~59cm)	1本
高木剪定 (常緑 幹回り30~59cm)	2本
高木剪定 (常緑 幹回り60~89cm)	1本
中木剪定 (落葉 幹回り15cm未満)	340本
低木剪定	300㎡
- ・除草 (2,800㎡) 1回

○秋谷漁港

・樹木剪定	(1回)		
高木剪定	(針葉 幹回り30~59cm)	19本	
高木剪定	(針葉 幹回り60~89cm)	8本	
高木剪定	(常緑 幹回り30~59cm)	14本	
高木剪定	(常緑 幹回り60~89cm)	16本	
低木剪定		80㎡	
・除草	(260㎡)	植樹帯下草	1回

○佐島漁港環境施設

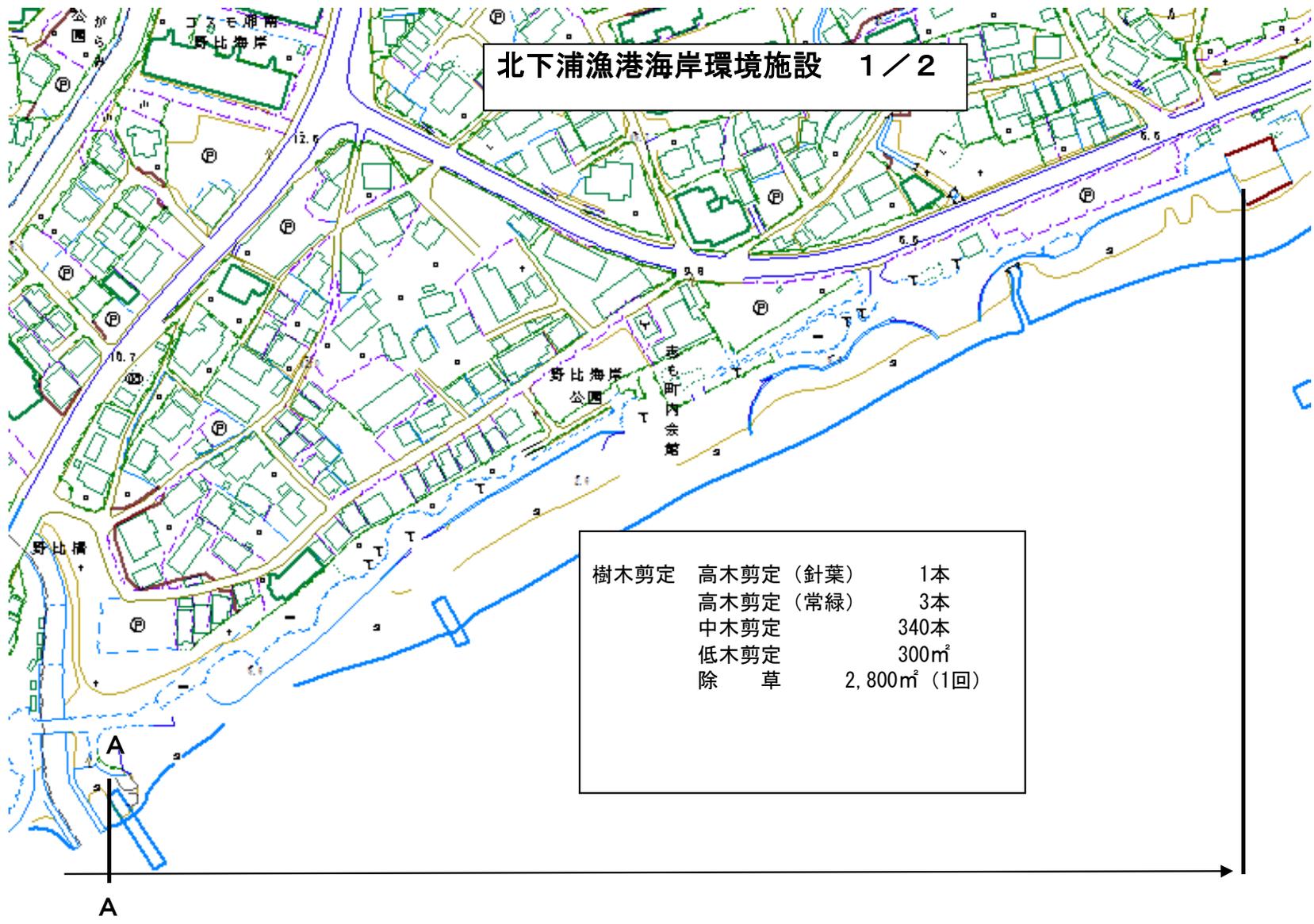
・樹木剪定	(1回)		
高木剪定	(常緑 幹回り30~59cm)	1本	
高木剪定	(常緑 幹回り60~89cm)	3本	
高木剪定	(落葉 幹回り30~59cm)	2本	
高木剪定	(落葉 幹回り60~89cm)	2本	
高木剪定	(落葉 幹回り90~119cm)	2本	
中木剪定	(落葉 幹回り15cm未満)	19本	
低木剪定		100㎡	
・除草	(720㎡)	植樹帯下草	1回

(3) 業務の確認

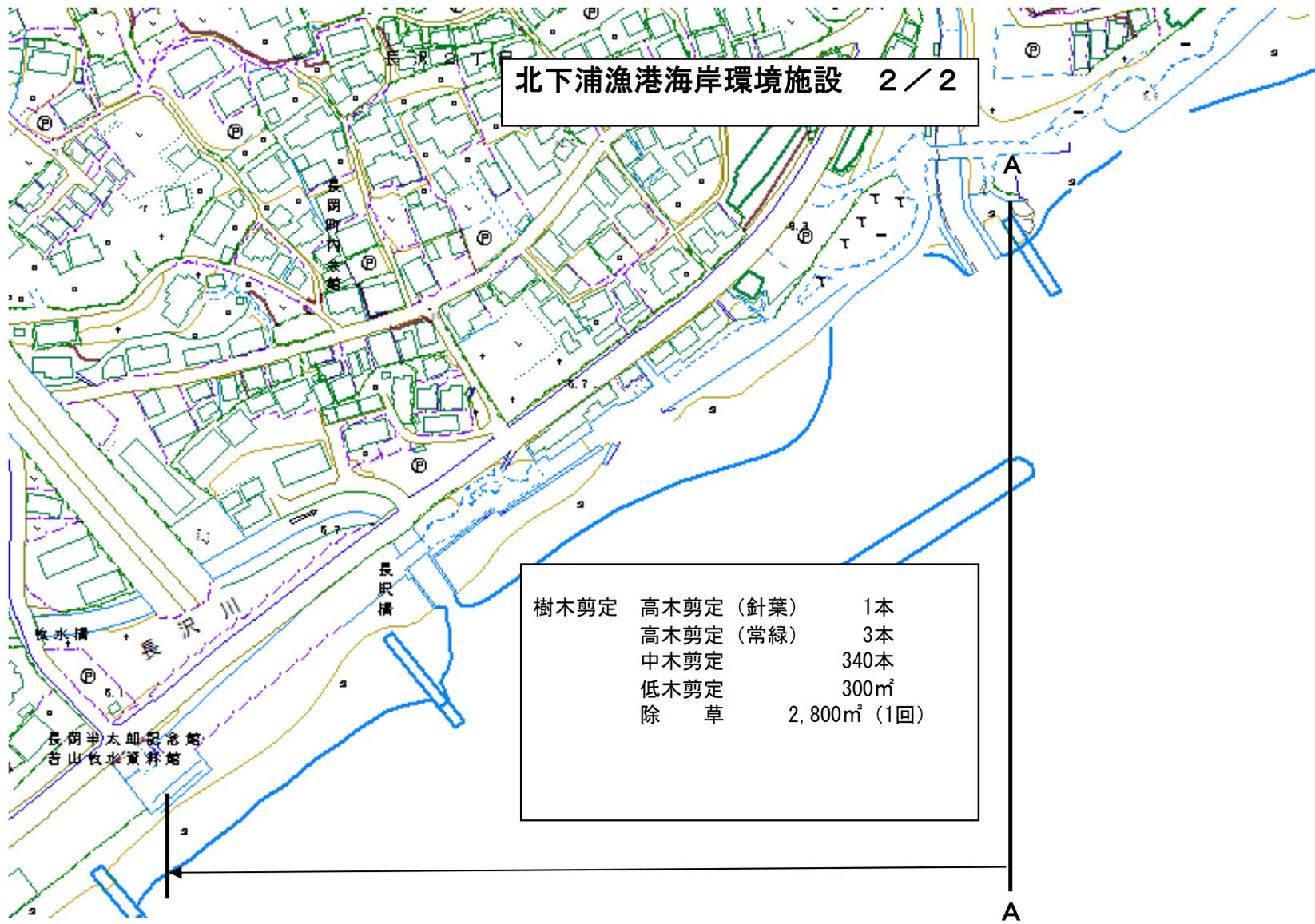
- ・樹木剪定は原則として人力で行うものとし、除草、低木剪定については原則として機械で行うものとする。
- ・樹木管理委託業務で生じる草等のごみは積替保管施設（長坂5-3656）へ運搬するものとする。ただし、事業系剪定枝については、予め受入可能な品目や条件等を確認の上、民間の資源処理施設へ運搬すること（詳細は令和元年11月に本市発行の別紙チラシを参照）。
- ・本業務の発生物（草・枝等）の運搬及び処分費用は、契約金額に含まれる。
- ・着手前、施行中及び完了時の撮影をし、日時記入のうえ同一場所でカラーにより撮影すること。
- ・写真は、工事用写真アルバム（A4サイズ）に整理編集して提出する。
- ・作業日については、行程表を作成すること。

6 注意事項

下請負者を使用する場合には、本市登録業者等市内所在の企業を優先的に選定するよう配慮すること。



○北下浦漁港海岸環境施設(1/2)

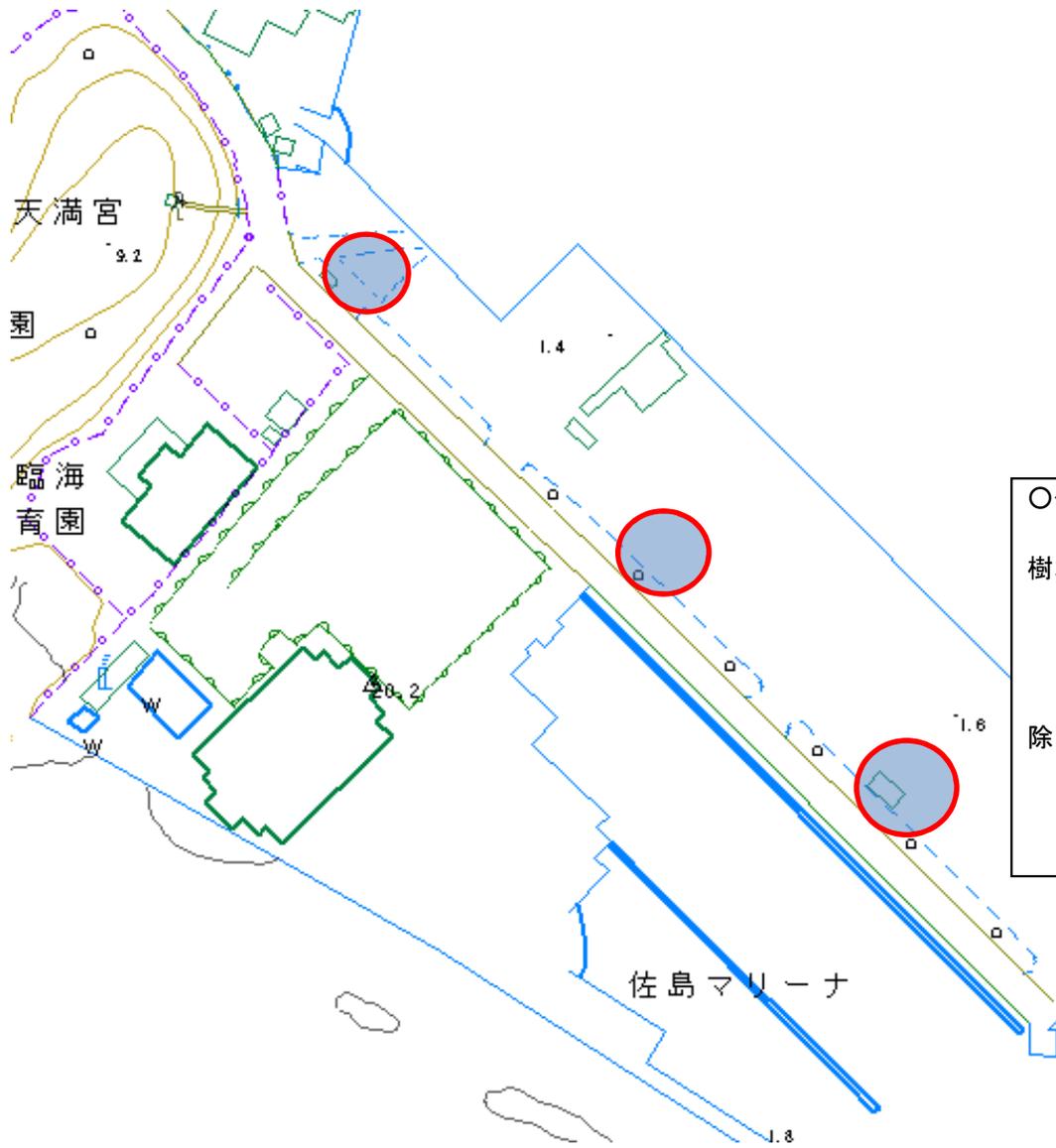


○北下浦漁港海岸環境施設(2/2)



○秋谷漁港

樹木剪定	高木剪定 (針葉)	27本
	高木剪定 (常緑)	30本
	低木剪定	80㎡
	除 草	260㎡ (1回)



佐島港

○佐島漁港環境施設

樹木剪定	高木剪定 (落葉)	6本
	高木剪定 (常緑)	4本
	中木剪定	19本
	低木剪定	100㎡
除 草		720㎡ (1回)